

第2章 情報公開制度の運用について

I 概況

平成27年度の公文書開示制度における請求者数は延べ3,103人、決定件数は3,771件でした。平成26年度と比較すると、延べ請求者数は2,565人から3,103人と538人、約21%の増、決定件数は2,870件から3,771件と901件、約31%の増となっています。

決定件数を実施機関別に見ると、土木部（1,669件→2,240件、571件の増、建築計画概要書や工事実施設計書等）が最も多くなっています。

II 公文書開示制度の運用状況

1 開示請求者の状況

開示請求者の状況は表1のとおりです。

平成27年度の開示請求者の延べ数は3,103人で、前年度と比較すると、538人（約21%）増加しています。

表1 開示請求者数及び内訳

年度	請求者数 (延べ)	請求者内訳			
		県内に住所を 有する個人	県外に住所を 有する個人	県内に事務所又は事業 所を有する法人その他 の団体	県外に事務所又は事業 所を有する法人その他 の団体
27	3,103	438	45	2,371	249
26	2,565	414	56	1,749	346
25	2,381	557	114	1,536	174
24	2,034	505	47	1,293	189
23	1,767	571	50	948	198
22	1,093	398	44	505	146
21	789	344	29	295	121
20	710	341	21	247	101
19	481	273	42	86	80
18	532	298	45	114	75
17	689	441	63	132	53
16	559	377	51	97	34
15	824	587	102	105	30
14	824	555	146	101	22
13	712	547	68	88	9
12	573	486	22	50	15
11	410	341	18	35	16
10	324	296	13	15	0
9	248	※ 平成9年度以前の内訳についてはデータなし。			
8	309				
7	96				
6	41				
5	35				
4	40				
3	35				
2	23				

2 公文書開示請求及び開示等の決定状況

公文書開示請求に係る決定件数及び開示等の決定内容は、表2のとおりで、請求の多かった公文書は表3のとおりです。

請求件数に対する実質開示率は、26年度の約99.6%から27年度は約99.8%となりました。

※参考「実質開示率」 = (全面開示+部分開示) ÷ (決定件数-存否-不存在-不受理-取下げ)

表2 決定件数及び決定内容等の内訳

年度	決定件数	決定内容等(単位:件)							公文書写しの交付枚数	
		開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ	紙	その他
27	3,771	2,924	469	4	2	166	0	206	127,347	510
26	2,870	2,231	453	11	2	73	0	100	118,078	125
25	2,464	1,784	488	11	16	68	1	96	105,205	61
24	2,111	1,414	445	19	2	131	1	99	166,436	28
23	1,862	1,215	431	22	4	109	0	81	105,638	32
22	1,186	746	306	1	4	65	0	64	76,606	8
21	964	471	286	2	3	87	4	111	39,849	10
20	885	397	307	8	2	84	1	86	46,579	15
19	631	323	183	7	4	71	1	42	34,730	15
18	720	372	193	11	1	67	8	68	39,531	13
17	986	397	335	114	4	58	1	77	38,600	14
16	830	410	252	15	3	64	18	68	36,223	8
15	1,547	671	519	98	1	120	4	134	51,888	0
14	1,330	679	353	28	1	191	7	71	37,371	16
13	1,110	466	348	39	2	132	39	84	32,819	1
12	1,081	509	307	44			156	65	33,049	
11	827	317	271	48			158	33	27,893	
10	568	206	210	16			81	55	19,824	
9	679	248	279	16			102	34	11,739	
8	1,112	370	411	80			227	24	30,112	
7	14,268	2,919	11,286	17			33	13	15,241	
6	583	422	129	3			17	12	2,054	
5	815	717	67	19			6	6	2,226	
4	441	328	74	26			5	8	939	
3	53	16	32	1			0	4	171	
2	39	8	27	0			1	3	308	

※「件数」 平成8年度以降…決定通知書の数
平成7年度以前…対象公文書の数

※「決定件数」決定内容等の件数の合計

平成12年度以前は文書が不存在のもの又は条例対象外文書を含む(平成13年度にも不存在を含む)

※「その他」電磁的記録の交付枚数

表3 請求の多かった公文書

件名	請求件数		
	26年度	27年度	請求全体に占める割合
県発注工事（委託業務）の金入り設計書	1,566	1,965	63.3%
建築計画概要書	136	161	5.2%
許可事業者等の一覧	110	111	3.6%
法人の財務関係書類	85	117	3.8%
砂防指定地等を示した地図	73	102	3.3%
プロポーザルの企画提案書	45	47	1.5%
合計	2,015	2,503	80.7%

3 実施機関ごとの請求及び決定状況

平成27年度の実施機関（担当部局）ごとの請求件数及び決定内容等の状況は、表4のとおりです。

表4 平成27年度 実施機関別請求件数及び決定内容等内訳

実施機関	請求件数		決定内容等							
	26年度	27年度	開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ	
知事	総務部	55	58	34	27			1		6
	危機管理部	20	25	26	10					2
	健康政策部	177	203	178	16			2		23
	地域福祉部	74	55	32	24	2	1	3		18
	文化生活部	41	42	37	16					6
	産業振興推進部	10	16	6	10			5		2
	商工労働部	37	46	36	17			1		7
	観光振興部	7	8	6	3			1		1
	農業振興部	104	118	129	8			6		9
	林業振興・環境部	207	276	241	21			68		8
	水産振興部	45	42	46	13					3
	土木部	1,539	1,877	1,904	223	2	1	17		93
	会計管理局	12	13	10	5			4		
計	2,328	2,779	2,685	393	4	2	108		178	
議会	12	3	1	1			1			
教育委員会	118	171	192	18			3		18	
選挙管理委員会	21	18		15			3		2	
人事委員会		2							2	
監査委員	2									
公安委員会	1									
警察本部長	62	111	23	38			51		2	
労働委員会										
収用委員会										
海区漁業調整委員会										
内水面漁場管理委員会										
公営企業管理者	15	19	23	4					4	
高知県公立大学法人										
高知工科大学	1									
高知県立大学	5									
合計	2,565	3,103	2,924	469	4	2	166		206	

4 部分開示又は非開示理由の状況

平成27年度の部分開示又は非開示決定の開示しない理由の状況は、表5のとおりです。開示しない理由として最も多いのは、開示することにより、人の生命、身体、財産等の保護に支障を生ずる情報（個人の実印や金融機関届出印などの情報）情報で、全体の約29.5%を占めています。

次に多いのは、開示することにより、法人等又は事業を営む個人の当該事業に関する情報（ノウハウや経理などの内部管理情報等）であり、全体の約29.1%となっています。

表5 平成27年度の部分開示又は非開示理由

非開示理由		法令秘	個人情報	事業活動 情報	犯罪	生命	事務事業 情報	任意	計
知 事	総務部		21	26		6	4		57
	危機管理部		6	8		1	5		20
	健康政策部		10	13		4	5		32
	地域福祉部		16	18		5	6		45
	文化生活部		4	15			1		20
	産業振興推進部		9	9		4	5		27
	商工労働部		11	15		9	2		37
	観光振興部		1	3					4
	農業振興部		7	5		5			17
	林業振興・環境部		17	17		12	2		48
	水産振興部		4	10		4	2		20
	土木部		38	60		158	85		341
	会計管理局			2		4			6
計		144	201		212	117		674	
議会			1			1			2
教育委員会			5	14		8			27
選挙管理委員会			4	11		13	1		29
人事委員会									
監査委員									
公安委員会									
警察本部長			35	3	12	2	8		60
労働委員会									
収用委員会									
海区漁業調整委員会									
内水面漁場管理委員会									
公営企業管理者			2	4			1		7
高知県公立大学法人									
高知工科大学									
高知県立大学									
合 計			191	233	12	236	127		799

※1件の公文書につき複数の非開示理由があるときがありますので、決定の件数と一致するものではありません。

5 不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

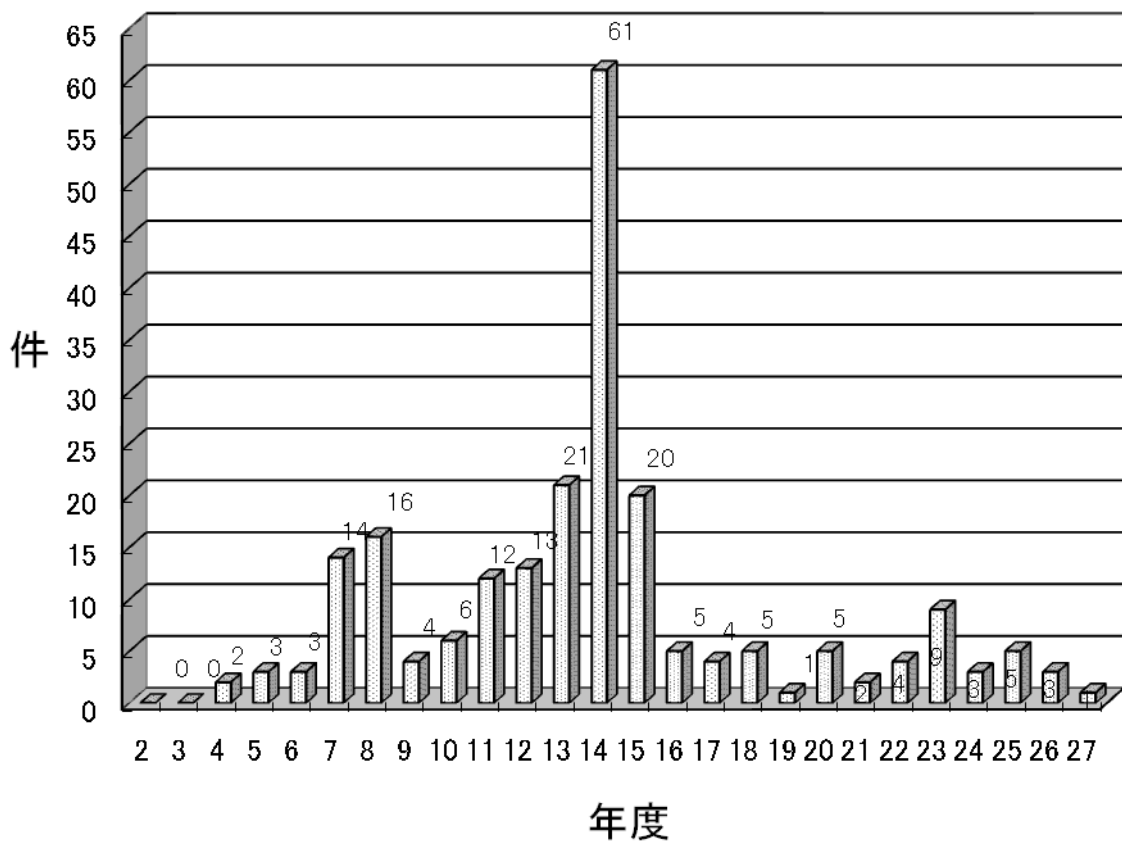
平成 27 年度の不服申立て及び不服申立てに対する裁決又は決定件数は、表 6 のとおりです。

表 6 不服申立て件数及び裁決又は決定件数

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

27 年度 不服申立て 件数	26 年度末 未裁決・ 未決定件数	不服申立て 件数合計	裁決又は決定件数				取下げ	審査中
			認容	一部 認容	却下	棄却		
1 件	1 件	2 件	0 件	1 件	0 件	1 件	0 件	0 件

不服申立て件数の推移



なお、平成 27 年度不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況は、次の表のとおりです。

平成 27 年度の不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

番号	公文書の件名（請求の内容）	諮問実施機関 （担当課室所）	原決定				公文書開示審査会			不服申立てについて の裁決 又は決定
			請求 年月日	決定 年月日	不服申立 年月日	決定の内容及 び理由	諮問 年月日	答申 年月日	答申の 内容	
185 号	昭和 56 年から平成 26 年 8 月までの 期間に、学校法人〇〇〇〇〇及び株 式会社〇〇〇により届出された浄化 槽設置届	土木部 公園下水道課	H26. 8. 29	H26. 9. 8	H26. 11. 4	部分開示 （個人情報・事 業活動・生命 等保護）	H26. 11. 11	H27. 7. 9	一部を除き 開示すべき	一部認容 （答申の とおり部 分開示）
186 号	平成 15 年 9 月 22 日に契約した日下 川広域河川改修工事の事業損失補償 に関する以下の調査書類 事業損失に関する調査書、事業損失 の発生概要調査書、事業損失補償金 認定調書	土木部 用地対策課	H27. 3. 27	H27. 4. 9	H27. 4. 27	不存在 （文書未作成）	H27. 5. 1	H27. 11. 20	妥当 （実施機関 に対し、要 綱に沿った 運用又は実 態に即した 要綱の速や かな見直し を行うよう 付言）	棄却